## キャリア形成促進助成金(制度導入コース)制度導入・適用計画届

労働局長 殿

提出日平成28年 8月79日

標記について、次のとおり提出します。							
所在	The state of the s			所在地 (	T	)	,
	株式会社ラディアンスグルース 代表取締役 鈴 木 貴		記 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	7.1	量市北区御 -0807 会保険労		
	1,035,101	w 如 小 良 ;	行者	代表者氏名代	* 111		素の
	<b>校者氏名</b>	a se a se e e e e e e e e e e e e e e e		1	EL 052-	982-6	571
2 主たる事業所の 2 3 2 2 6 3 2			0-9 3 主たる事業所の労働保険番号 23101-148434-000				
4 企業の主たる事業		口小売業 (飲食業を含む) 区 口卸売業 口その他 (	ナービス業 5 産業分	a o oso			. 7
6 企業の資本の額又は 6 出資の総額		3.00 万円 7	の常用雇用する労働を の雇用する被保険者が		8 企業規模	口- 大企業	本 日中小企業
9 職業能力開発推進省名		班職 代表员及条	岛内安_	因名 一	宜多木黄	到	
10 制度導入・適用計画期間		乎成[8年] 0月] 日~平成]]年 9月30日/					
11 事業内職業能力開発計画の/ 策定の有無							
12 導入予定制度	ロ 教育訓練・職業能力評価制度		導入予定日	平成 年 月	日 適用予算	EA数	
	レI セルフ・キャリアドック制度		導入予定日	平成23年19月	1 適用予划	E人数	/ × =
	口 技能検定合格報奨金制度		導入予定日	平战年月	自 適用子2	E人放	
	□ 教育訓練休暇等制度		導入予定日	平成7.5年10月	日 / 適用予定	5人数	1/_
		<b>食定制度</b>	導入予定且—		日 適用子加		
所属   一度結構   の 5 2							
14 ジョブ・カードセンターへ次の書類の写しを送付する。 ・制度導入様式第1号第1面 ・ジョブ・カード株式3-3(職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート) ・制度導入様式第12号第1面 □Jはい(送付先 センター)							
がいいえ		の注意を必ずご覧下さい。				0 - 33	2_2

※労働局処理欄には記入しないでください。

ホームページから様式をダウンロードするときは、必ず裏面も印刷した上で使用してください。

制度導入コースの支給申請期限は、制度を導入し実施(最低適用人数の一番最後の者の実施)した日の翌日から6ヶ 月経過した日から起棄して2か月以内です。 キャリア形成促進助成金の他のメニュー及び旧企業内人材育成推進助成金と、支給申請期日が異なりますので、ご留 家ください。